

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成 26 年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

平成 26 年 3 月 20 日

分任支出負担行為担当官

環境省自然環境局生物多様性センター長

中山 隆治

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 平成 26 年度生物多様性センター休日運営管理業務
- (2) 特 質 等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 契約締結日から平成 27 年 1 月 30 日（金）まで
- (4) 業務場所

環境省自然環境局生物多様性センター（山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾 5597-1）

### (5) 入札方法

入札金額については、業務に要する一切の費用を含めるものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 環境省から指名停止が講じられている期間中の者でないこと。
- (4) 平成 25・26・27 年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」

の「その他」において、開札時までB、C又はD級に格付けされた者であること。

(5) 入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

(6) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、契約担当官等が定める条件をすべて満たし、かつ、その内容を示した関係書類を提出した者であること（詳細は入札説明書による）。

### 3 契約条項を示す場所、入札説明書の交付及び問い合わせ先等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び郵送希望等の問い合わせ先

入札説明書等は下記のURL又は下記の場所にて交付する。

<http://www.biodic.go.jp/chousa/order.html>

〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾 5597-1

環境省自然環境局生物多様性センター2階 情報システム科 本嶋

TEL 0555-72-6033 FAX 0555-72-6035

(2) 入札説明書の交付期間

平成26年3月20日（木）から平成26年4月3日（木）まで。直接交付を受ける場合の受付時間は、平日の10時～17時まで（ただし12時～13時は除く。）とする。

(3) 2（4）から（6）に係る関連資料の提出期限及び提出場所

平成26年4月8日（火）12時までに（1）に提出する。

### 4 競争執行の場所及び日時

(1) 入札書の提出期限及び場所

(2)の開札の日時及び場所に提出する（郵送による提出は認めない）。

(2) 開札の日時及び場所

平成26年4月10日（木）16時

山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾 5597-1

環境省自然環境局生物多様性センター1階 大会議室

### 5 電子入札システムの利用

本案件は、電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

6 その他本入札に関する事項

- (1) 本入札に係わる入札保証金及び契約保証金は、免除するものとする。
- (2) 本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 本入札における落札者の決定方法は、予算決算及び会計令第79条及び80条の規定に基づいて作成及び決定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とするものとする。
- (4) 本入札後の契約においては、契約書の作成を要する。
- (5) 本入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。
- (6) 契約締結日までに平成26年度の予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は予算が成立した日以降とする。  
また、暫定予算になった場合、全体の契約期に対する暫定予算の期間分のみ契約とする場合がある。
- (7) 詳細は入札説明書によるものとする。